

運賃

■旅客運賃(消費税込・円)

(燃料油価格変動調整金: 3ゾーン)

区間	区分	片道	内訳		
			運賃	料金	調整金
長崎～福江・奈良尾	大人	5,370	3,650	1,360	360
	小人	2,690	1,830	680	180
福江～奈良尾	大人	2,000	1,300	550	150
	小人	1,010	650	280	80

- 料金は特別急行料金です。
- 燃料油価格変動調整金(調整金)は毎月、金額が変わりますのでご利用前にご確認願います。
- 小人は小学生以下となりますが、未就学幼児は大人1名に同伴されて乗船するとき1名は無賃、2人目からは小人運賃・料金をいただきます。(団体の場合を除く)
ただし、座席を1名で使用する幼児は小人運賃・料金をいただきます。
- 未就学幼児1人のみでご乗船いただくことはできません。

★お客様へのお願い

ジェットfoil内は全席禁煙となっております。
釣り用クーラーボックス、レジャー用クーラーボックスの船内持ち込みはお断りさせて頂いております。
持込手回り品は3辺の和が1メートル以下で、かつ重量が10kg以下の物を、1人2個までに制限させていただきます。又、危険物や釣り餌等臭気を放つものは積込できません。

■旅客割引運賃(消費税込・円)

(燃料油価格変動調整金: 3ゾーン)

- 金額には特急料金および燃料油価格変動調整金(調整金)を含みます。
- 備考は割引の概要ですので、適用の詳細につきましてはご利用前にご確認願います。
- 各種割引申込書のダウンロード

▶長崎～福江・奈良尾

割引名		大人	小人	備考
国境離島島民割引 (長崎～福江)	片道	3,800	1,900	五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市(宇久町)、西海市(江島・平島)の住民で、購入時に切符発売窓口で居住地区の地方自治体が発行する「国境離島島民割引カード」(同カードが発行されていない場合は、居住を確認できる公的機関が発行する書類)を提示する方に対して適用。往復の適用期間は14日間。 なお、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市、西海市が認定する準住民においては、購入時に切符発売窓口で当該地区が発行する「準国境離島島民割引カード」あるいは「国境離島準住民確認書」を提示する方に対して適用。
	往復	7,250	3,630	
国境離島島民割引 (長崎～奈良尾)	片道	3,430	1,720	五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市、西海市が認定する準住民においては、購入時に切符発売窓口で当該地区が発行する「準国境離島島民割引カード」あるいは「国境離島準住民確認書」を提示する方に対して適用。
	往復	6,550	3,280	
学生割引		4,640	—	旅客運賃(料金・調整金を除く)の2割引。学校長印のある運賃割引証明書又は学生証(手帳)コピーの提出。
身体障害者割引		3,550	1,780	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種身体障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2種身体障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
知的障害者割引		3,550	1,780	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「A」)の方はご本人+介護者1名に適用。第2種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「B」)の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
精神障害者割引		3,550	1,780	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1級精神障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2級並びに第3級精神障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
被救護者割引		3,550	1,780	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。所定の「旅客運賃割引証」の提出。
一般団体割引		5,005	2,507	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。15名以上。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
学生団体割引		4,275	2,507	旅客運賃(料金・調整金を除く)の大人3割引小人1割引。15名以上。学校長印のある団体名簿の提出。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
回遊割引・主催旅行割引		5,010	2,510	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。国内の旅客航路事業者又は国内の他の交通機関との回遊運送又は旅行業を営む者が企画する特定の往復又は回遊旅行に係るもの。
ミニ回数券割引		28,570	14,310	片道旅客運賃の5倍の額で片道特急料金及び調整金の6倍の額とし券片数は6枚。(8/10～20を除く)
島発往復割引		8,950	4,490	復路旅客運賃(料金・調整金を除く)の49.02%引。島内を始発港として離島～本土間を14日間以内に往復利用する場合。
往復割引		10,380	5,200	復路旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。14日間以内に往復利用する場合。
島発共通往復割引		7,230	3,630	復路フェリー2等旅客運賃(調整金を除く)の2割引。島内を始発港として離島～本土間を14日間以内に往路ジェットfoil便・復路フェリー便(2等)を利用する場合。

バーチャル市民往復割引	8,950	4,490	復路旅客運賃(料金・調整金を除く)の49.02%引。適用期間中の「ふるさと市民カード」の提示及び専用申込書の提出。
特定医療者等割引	3,550	1,780	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の特定疾患の方、及び登録者証をお持ちの方。窓口にて県発行医療受給者証の提示、及び特定疾患登録者証の提示、別途専用申込書の記載が必要。
後期高齢者割引	3,550	1,780	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の後期高齢者(75歳以上)の方。後期高齢医療受給者証、または免許証の提示。
本土通院割引	3,550	1,780	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の方で各離島地域の中核病院(県病院企業団病院)にて発行される診療情報提供書(封書)(初回のみ)、本土通院等療養申告書(離島医療機関名、及び事務担当印がないものは無効)、療養状況申告書、本土医療機関受診券(受診若しくは予約が確認出来るもの)、領収書等の提示、別途専用申込書の記載が必要。
学生就職活動者割引	3,550	1,780	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の方で就職活動目的の中学3年生・高校3年生。就職活動目的の記載がされている学校長からの証明書を提出。
学生進学受験者割引	3,550	1,780	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の方で進学目的の小学6年生・中学3年生・高校3年生。進学目的の記載がされている学校長からの証明書を提出。
学生グループ割引	3,550	1,780	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の方で島外学習、スポーツ大会等行事目的の小・中・高校生で5名以上のグループ。利用者全員の氏名・目的が記載されている学校長からの証明書を提出。
大学生各種ボランティア活動割引	3,550	1,780	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。各種大学在学中の学生が各種イベント活動にボランティアとして参加する場合。学校長等が発行の「証明書」の提出。

▶福江～奈良尾

割引名		大人	小人	備考
国境離島島民割引	片道	1,930	970	五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市(宇久町)、西海市(江島・平島)の住民で、購入時に切符発売窓口で居住地区の地方自治体が発行する「国境離島島民割引カード」(同カードが発行されていない場合は、居住を確認できる公的機関が発行する書類)を提示する方に対して適用。往復の適用期間は14日間。 なお、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市、西海市が認定する準住民においては、購入時に切符発売窓口で当該地区が発行する「準国境離島島民割引カード」あるいは「国境離島準住民確認書」を提示する方に対して適用。
学生割引		1,740	-	旅客運賃(料金・調整金を除く)の2割引。学校長印のある運賃割引証明書又は学生証(手帳)コピーの提出。
身体障害者割引		1,350	690	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種身体障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2種身体障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
知的障害者割引		1,350	690	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「A」)の方はご本人+介護者1名に適用。第2種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「B」)の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
精神障害者割引		1,350	690	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1級精神障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2級並びに第3級精神障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
被介護者割引		1,350	690	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。所定の「旅客運賃割引証」の提出。
一般団体割引		1,870	945	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。15名以上。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
学生団体割引		1,610	945	旅客運賃(料金・調整金を除く)の大人3割引小人1割引。15名以上。学校長印のある団体名簿の提出。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
回遊割引・主催旅行割引		1,870	950	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。国内の旅客航路事業者又は国内の他の交通機関との回遊運送又は旅行業を営む者が企画する特定の往復又は回遊旅行に係るもの。
ミニ回数券割引		10,700	5,410	片道旅客運賃の5倍の額で片道特急料金及び調整金の6倍の額とし券片数は6枚。(8/10～20を除く)
往復割引		3,870	1,960	復路旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。14日間以内に往復利用する場合。